平成25年12月会議 一般質問（12月12日）

★未来・希望基金事業の補助対象外事業として規定した、補助金交付要綱第2条の「宗教上の教義を広め、儀式行事を行い、信者を教化育成することを目的とする事業」の解釈は。

各地域のコミュニティ活動の推進や伝統文化の継承に係る事業も、それぞれの地域づくり協議会が事業内容を精査し、審査委員会の審査を経て事業決定しています。

★結婚支援事業の取り組みは。

町をはじめ1市5町で構成している津山広域事務組合主催で「婚活応援事業」を本年度より実施し、昨年度より同組合主催の「カップリングパーティー」に協力しています。津山ブロック商工会青年部主催の同様のイベントも支援しています。

今後も参画し取り組みます。

★安倍内閣の政策について首長の考えを。①憲法改正問題は。

重要課題ですが、ここで私が言うことではなく、主権者である国民みずからが良識をもって判断していかないといけない課題です。

②秘密保護法案は。

各方面から懸念の声がありますが、知る権利や基本的人権を侵すことがないよう適正な運営を希望します。

③道徳教育の正課授業化は。

文部科学省では、平成27年から道徳を正課の授業に取り入れたい考えがあるようです。今後の動向を注視します。

④TPP加入問題は。

報道では、日本は知的財産権保護や、国有企業改革など攻めの分野の交渉カードを使いつつ、聖域とするコメなど、重要5項目の関税を守るべく交渉を続けるとのことです。

町は、強い農業として多種少量・消費者や市場状況の意向調査等を行い、きめ細やかな農産物の生産販売促進を目指すことが重要と考えます。

今後の動向を注意していきます。

★鏡野中学校へ防犯カメラの設置が予算化されているが、今後小学校等公共施設への防犯カメラの設置を考えているか。

庁舎は、宝塚市役所放火事件を教訓に、個人情報保護・犯罪抑止力等の観点からも、設置を計画しています。

他の公共施設への設置は犯罪の予防や操作等に有効と認識しますが、現時点では設置に対する地域住民の受容性も考慮し、慎重な検討が必要と考えます。

★平成26年4月1日から水道料金が増額され、町内一律となるが、増収予定額はいくらか。

平成20年3月24日に議決した、「鏡野町水道事業給水条例の一部を改正する条例」で水道料金を段階的に改正し、現在は一部の施設を除き基本料金は2,000円です。

4月には、基本料金を2,500円、追加料金を250円に統一するよう定められています。

増収予定額は試算では、約5,800万円です。

★水道料金の改定に至った、国と県からの指導内容と、数年を経て情勢が変わった今でも従う必要があるのか。

簡易水道国庫補助事業を要望する場合は「統合計画」を国に提出し、承認された場合は補助対象事業に認めるというものでした。そのため、町は平成25年度末までの統合を計画していましたが、安定的な水の確保のため、平成28年度末まで3年間延長します。

国は自治体の財政破たんを防ぐため、特別会計の独立採算性を確立し、一般会計からの繰り出し金を減額するよう指導します。

安心安全な水を供給し、健全な経営のために必要です。

★4月からの消費増税に伴い使用料・利用料を改定する際の方針は。

明文化したものはありませんが、今回の改定は基本的に8%の税率を適用した改正とするよう指示しました。ただ、町民の負担増を考えると、今後、水道料金について検討する必要があると考えます。

★岡曽山林道の登記について①林道は町で仮登記・本登記されているか。

この土地は土地所有者の羽出財産区と地元関係者が地上権・賃借契約が締結されている土地と認識します。

林道部分の所有権移転登記は、土地所有者である羽出財産区管理者から平成19年9月19日付、寄附申請により平成19年10月31日に移転登記をしています。

②賃貸契約・地上権について町長の所見は。

どちらも地元関係が契約を締結している重要な契約であると認識しています。数名の共有持ちの土地がありますが、移転登記ができておりません。未登記理由は確認中ですが、速やかに登記できるよう努めます。

③仮に町が一方的に登記したことに対し、異論、登記の所有権、登記の取り消しの仮処分申請されたら。

法にもとづき、真摯に対応します。

★教育問題点について①新しいまちづくりの人づくりは。

「人づくり」について、いろいろと検討していますが、すぐに方向性や結論がでるものではありません。

②「人づくり」はまちづくり課が担当なのか。

「人づくり」は「まちづくり」の基本と認識します。

事業も多岐にわたり、一担当課で掌理できるものではありません。学校教育課・生涯